

酒田市小中一貫教育ビジョン

◎教育目標と目指す人間像

- ◎学び合い ともに生きる 公益のまち酒田の人づくり
 - 自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人
 - 自分と他の人を大切にし、多様性を認め支え合う人
 - ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、公益の心でこれからの社会を担う人

◎つきたい力：酒田市「まなびの樹」



◎9年間を貫く「まなびの軸」

- 中学校区ごとに「課題の分析」や「つきたい力」について協議し、目指す子ども像を共有するとともに、「重点教科」や「軸となる特色ある取組み」を検討し、系統性・一貫性のある9年間の教育課程を創り上げていく

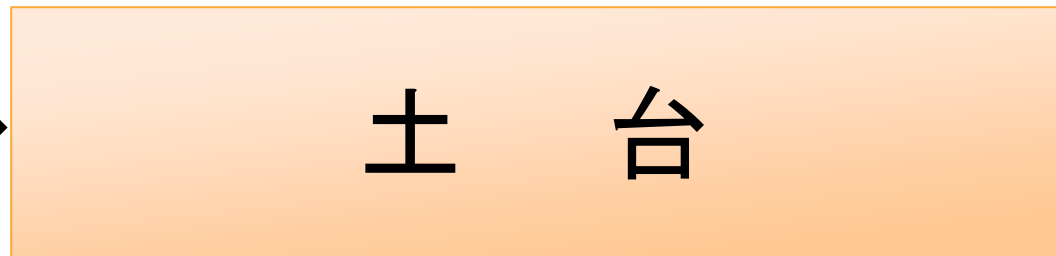
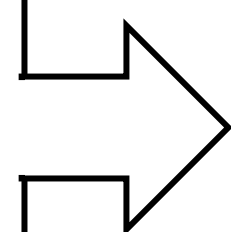
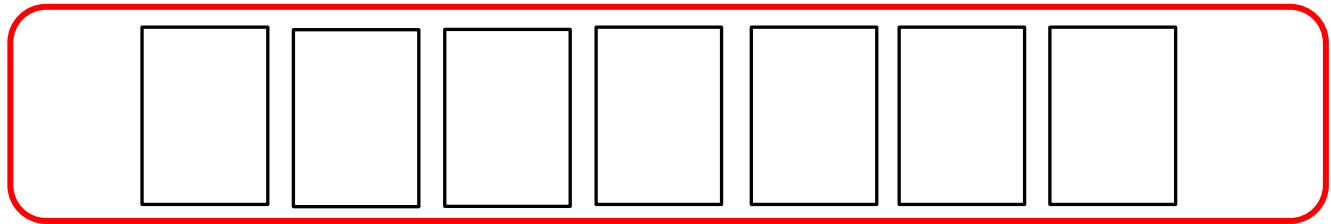
一人一人に応じた学びの保障と協働的な学びの充実を図る視点 × 主体的な経験や他者とのかかわりから豊かな「根っこ」が育っていく視点

目指す子ども像の共有

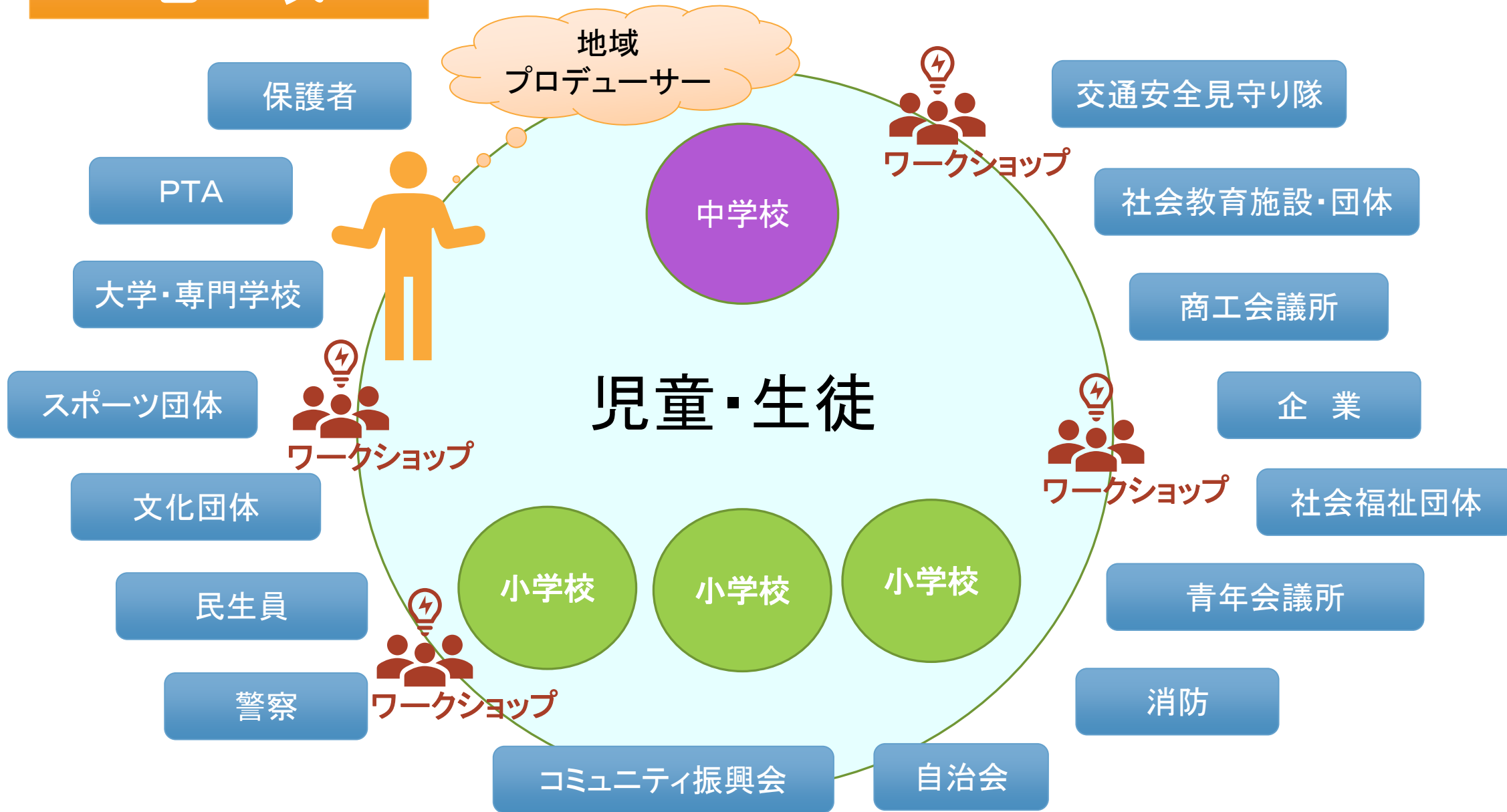
9年間の教育課程の実施 系統性・一貫性のある

- 学力調査や生活調査などの結果を小・中学校で共有し、協働で分析しながら、課題やつきたい力、指標等を明確にする。
- 現状把握から明らかになった課題の解決に向けて、9年間で育みたい子ども像を明確にし、学校・家庭・地域で共有する。
- 教師が「育てる」から、子どもが「育つ」という共通理解のもと、他と比べるのではなく、一人一人の9年間の成長を評価・支援する。
- 「重点的な取組」(各教科・特別活動・総合的な学習・道徳及び防災教育やキャリア教育等)を中心に9年間の教育課程を系統的に編成・実践していく。
- 学校間の教員の交流を推進するとともに、小学校・中学校それぞれの指導の良さを生かしながら、一貫性のある学習スタイルを構築していく。
- 地域の特色ある資源・外部人材の活用や、一人一台端末等のICTの活用、異年齢交流を通じた体験活動など、子どもの学びの機会を広げていく。
- 小中一貫教育の効果について指標等をもとに検証しながら、目指す子ども像の実現に向けての方策を検討・改善していく。

各中学校区の実践



地域

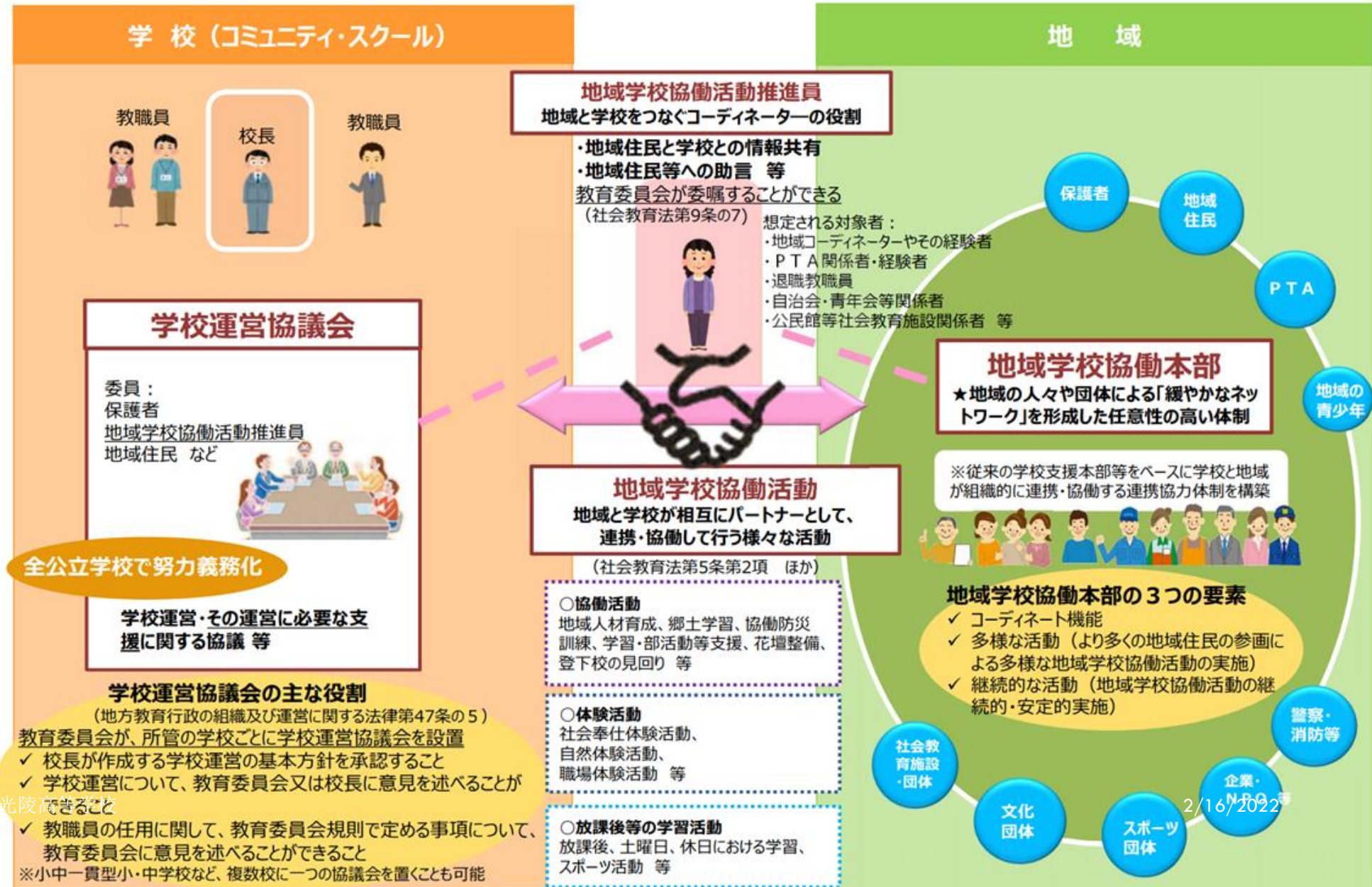


「コミュニティ・スクール」と「スクール・コミュニティ」

名 称	コミュニティ・スクール（地域運営協議会制度）	スクール・コミュニティ（学びの共同体）
提 唱	文部科学省 初等中等教育局 【 ⇒ 地域とともにある学校づくり 】	（文部科学省 社会教育課） 【 ⇒ 学校を核とした地域づくり 】
定 義	<p>○子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教育改革・地方創生からも学校と地域の連携の重要性が指摘され、課題解決及び子どもたちの豊かな成長のために社会総掛りでの教育の実現が不可欠であることから、「開かれた学校」から更に一步踏み込んだ「地域とともにある学校」へ転換する必要がある。コミュニティ・スクールとは、この背景のもと、「地域とともにある学校づくり」のために学校運営協議会を設置している学校を指す。</p> <p>○「学校運営協議会」の役割は以下のとおりである。</p> <p>ア 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する（必須）。</p> <p>イ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる（任意）。</p> <p>ウ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる（任意）。</p> <p>※ ただし、学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わって学校運営を決定・実施するものではないこと。</p> <p>○学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みであり、当事者として子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実する。地域にとって、学校が社会的なつながり、地域のよりどころとなり、学校を中心としたネットワークが形成され、生きがいや自己有用感につながることになる。</p>	<p>○学校を核とした、あるいは学校という場や関係を介在させた人々の結びつきや関わりの状態を指す。</p> <p>○学校やそこにおける子どもを“縁”として地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のこと。</p> <p>○スクール・コミュニティを意図的に創り出していこうとする国の施策</p> <p>（1）平成 19 年度～「放課後子どもプラン」（文科省社教課事業） 小学校区に「放課後子ども教室」を開設し、地域ボランティアによる子どもの居場所づくり・体験活動の充実に取り組む。</p> <p>（2）平成 20 年度～「学校支援地域本部事業」（文科省社教課事業） 原則として中学校区に、地域人材である地域コーディネーターを配置し、学校の要望に応じた様々な知識・技能・経験を持つ地域ボランティアにより、学校を支援する事業を展開する。</p> <p>○<u>コミュニティ・スクール（地域運営学校）もスクール・コミュニティを積極的に生み出そうとするものであるが、あくまでもひとつの形式にすぎない。</u>スクール・コミュニティを実現させる取組は多種多様にあり得る。</p>
事 例	<p>○コミュニティ・スクール指定校の小・中・義務教育学校 2661 校</p> <p>※学校ごとまたは中学校単位ごとに地域住民や保護者等が学校運営や教育活動について協議し意見を述べる会議体がある 6814 校</p> <p>（平成 28 年 4 月 1 日現在）</p>	<p>○千葉県習志野市「秋津コミュニティ」</p> <p>○栃木県鹿沼市「学社融合実践」</p> <p>○島根県「地域教育コーディネーター制度」</p> <p>○京都市「地域教育専門主事室」 等</p>

参考：「コミュニティ・スクール 2016（文部科学省）」・「学校運営協議会の手引き（文部科学省）」・「生涯学習研究 e 事典（日本生涯教育学会）」

地域と学校の協働体制の概要



2/16/2022